

## 通信・放送の在り方に関する懇談会第5回会合議事要旨

- 1 日 時 平成 18 年 3 月 9 日（木） 17:30～19:00
- 2 場 所 総務省 5 階第 4 特別会議室
- 3 出席者 松原座長、久保利構成員、菅谷構成員、林構成員、古川構成員、村上構成員  
竹中大臣、菅副大臣、山崎副大臣、古屋政務官、平井総務審議官、竹田情報通信  
政策局長、清水政策統括官、須田総合通信基盤局長

### 4 議事要旨

- (1) これまでの議論を踏まえた横断的な課題として、①電波政策、②融合法制、③省庁再編、④NHK問題、⑤放送、⑥通信、⑦通信・放送分野の研究技術開発について議論することを確認。

#### (2) 主な論点

##### ○ 電波政策について

(構成員の意見)

- ・現在の電波の割当方針は、放送、業務無線、公共事業などアナログ技術を前提としたものとなっている。デジタル化時代に相応しい電波管理の見直しが必要。
- ・国土交通省ではアナログ時代に割り当てられた帯域を占有して河川用の専用携帯電話を使っているが、これをデジタル携帯電話に置き換えれば周波数の有効活用が可能。資源の有効利用という観点から相応しい調整をすべきであり、総務省が一層のリーダーシップを発揮すべき。
- ・他省庁が使用している公共的用途の周波数を含めて抜本的な見直しが必要であり、現在の組織がよいのか、省庁横断的な調整を行う別の組織が必要か議論が必要。

##### ○ 融合法制について

(構成員の意見)

- ・新しい放送サービスを可能にする「融合放送法」を新たに設けるべきではないか。
- ・多様な主体がコンテンツを作り、様々なチャンネルを通じて消費者に届けることになること、消費者の視点からみた法制が必要ではないか。
- ・通信法と放送法、さらに著作権法をセットにした法制度を作るべきではないか。
- ・ネットワークを規律する部分とコンテンツ・プラットフォームを規律する部分を分けて水平横断的に考えるべきであるが、制度としての放送は残すべき。
- ・私的通信の部分は、通信に近い考え方で規律し、影響力が大きいコンテンツに対しては、公共性という基準からコンテンツに責任を持たせるといった切り方ができるのではないか。
- ・通信と放送の分野に関しては、法制上は一つにしていく方向で抜本的な議論をすべきと多くの構成員が指摘。

##### ○ 省庁再編について

(構成員の意見)

- ・IT 関連の部署が分かれていることが通信・放送の融合、IT の推進にとってマイナスであり、また、通信・放送分野の産業の国際競争力を高める観点からも一カ所にまとめた方がよいのではないか。
- ・フランスでは、映画と放送をコンテンツ政策として一つの省がまとめている。コンテン

ツの海外発信を促進するという観点からも、コンテンツの振興部門をまとめて強化してはどうか。

- ・現体制で調整が上手くいっていないことを是正する必要があるが、IT政策を一つの省庁が独占するよりも政策立案においても競争が必要ではないか。
- ・IT関連の部署については、一つにまとめた方が良いのではないかと多くの構成員が指摘。

## ○ NHKについて

(構成員の意見)

- ・NHKの持っている8つのチャンネルについては多いのではないか。公共性の観点から絞り、公共チャンネルと非公共チャンネルに分けるべきではないか。
- ・NHKの国際放送については、日本人向けの情報発信はインターネットなどの代替手段に切り替える方向で見直すべき。また、外国人向けの情報発信についてはNHKが責任をもって行うべきではないか。
- ・衛星を通じて流すのか、IPマルチキャストで流すのかという点については、衛星をやめる必要はないが、検索性、蓄積性を考慮するとIPマルチキャスト方式が合理的ではないか。
- ・BBCの子会社を通じた映像国際放送は、広告を導入しているように、NHKの場合にあっても、財源については、全部広告ということは問題であるが、税金又は受信料を前提として、一部広告を流すことは認められるべきではないか。
- ・国際放送については、広告を流してもよいという意見が共通認識。

## ○ 通信について

通信については、構成員から以下のような様々な指摘がなされた。

(構成員の意見)

- ・IP時代は、レイヤー間の競争ルールの確立が重要。各レイヤーごとのボトルネックを監視し、そこに規制をかける競争促進モデル構築が重要。
- ・NTTの持ち株は二つの責務を負っており、それらの責務を担保できるのであれば、資本的に全部分離した上で、コンテンツへの進出やエリア制限を撤廃して、四つの競争会社を作ってはどうか。再度の融合とか提携が許されるのかどうか。
- ・市場は垂直統合に向かっており、これまでブロードバンド化を進めてきたNTTを資本分離することは、消費者にとってメリットがあるか疑問。
- ・NTT東西が持つアクセス部門について機能分離又は構造分離をしないと競争ができないのではないか。

## ○ その他の意見について

(構成員の意見)

- ・IPマルチキャストと著作権を議論する際に、コミュニティFMも含めて考えるべき。

○ 次回会合は、3月13日(月)13:00~15:00、関係事業者・団体からのヒアリングを実施。

○ ヒアリングの進め方については、各社30分程度、初めの10分で自由に意見を述べてもらい、次の10分で質問に対する回答、残りの10分でフリーディスカッションを行う。

以上